

# 保育園の感染症対策の研修①

## 研修後の見直しにつながるためには



国立感染症研究所感染症疫学センター 菅原 民枝 大日 康史

### ■研修の目的と効果

多くの保育園では、感染症対策に関しての研修に参加されてきたと思います。

近年、単に研修を受けるのみならず、研修後に見直しをする機会をもつ研修が行われています。保育園での感染症対策の実態を明らかにすることは研究として行われてきましたが、そうした研究成果の発表だけではなく、その研修によって、日常的に行っている対策を見直すことで、改善に役立つという一連の活動と変化しています。

感染症対策の研修の目的は、従来から新しい知識や知見を得ることと、その知識や知見を保育園で役立てるものとして行われています。研修を受講後には、受講者が保育園内で報告をされてきていると思います。研修を受講して、何か研修の前と後で変化があったでしょうか？

研修の効果が高い場合には、園での感染症対策の効果にもつながり、対策がうまくいき子どもや職員の健康を守ることができます。一方で、研修の効果が無い場合には、園での感染症対策の効果にもつながらず、残念ながら対策がうまくいかず子どもや職員の健康を守れないといったことになるかもしれません。

感染症対策は、うまくいかないとさまざまな状況が重なって、健康被害になることがあります。早期に探知ができず、感染症が園内にまん延し、集団感染を引き起こすことがあります。早期に介入ができず、二次感染予防対策もできないと、た

くさんの子どもに症状が発現し、この集団感染を引き起こしてしまうと、中には入院が必要なほどの重症になることもありますし、最悪な場合には死亡することもあります。これは確率の問題で、そうなることもあれば、そうならないこともあります。これまでの集団感染事例では、一定の重症者は発生しています。

感染症対策を軽んじてしまうと、そうした健康被害になることがあります。保育園では、感染症対策を適切にする意味を理解して、日々の園内の対策を実施する必要があります。適切な感染症対策とは何かということには、研修でも得ることはできません。実施している内容が伴わないと、意味をなさないこととなります。そのために、対策の内容を見直す必要があります。実施している内容が適切であれば、集団感染を引き起こすような感染リスクは低くなります。

### ■研修中に「気がつく」ことと、見直しの必要性

なぜ見直しをすることが必要でしょうか。適切な方法が提示されているにもかかわらず、独自の方法をしているとすれば、どのようなことが起こるのでしょうか。先の、健康被害につながる可能性が高いということです。ここでの適切な方法とは、感染症予防の三原則です。感染源対策、感染経路別対策、感受性対策です。感染源対策は、病原体の付着や増殖を防ぐことです。感染経路別対策は、感染経路を断つことです。感受性対策は、予防接

種を受けて感受性のある状態（免疫を持っていない状態）をできる限り早く解消することです。例えば、必要な対策をしていなければ、その場所が感染源になっているにもかかわらず、何もしないでそのあとも利用するとどうなるでしょうか。多くの子どもが感染源に触れることとなります。適切な感染経路別対策をしていなければ、感染は拡大します。こうした理論的なことは必ず感染症対策の研修で「はじめに」説明を受けることにはなりますが、この三原則をしっかり理解するためにも、客観的に自園の対策、実施している内容を認識しないといけません。実際には、毎日認識せずに行っていることもあるかもしれません。不思議と思わないで毎日実施してくださっていることも、たくさんあるかもしれません。独自の方法をしているという認識もしていないのかもしれません。

独自の方法をしている場合には、標準的な方法ではないということで、他の園がしていることをしていない、あるいは他の園がしていないことをしているということです。園が独自に行っている・していないを判断している方法というものです。中には、判断したつもりはないのだけど、ということもあるかもしれませんが、実際にしている・していないということがあれば、標準的な方法を確認しないでいたということにはなります。

研修によって見直すということは、この「確認」をしていただくことです。自園ではあたりまえのように取り組んでいたことが適切かどうか、他に適切なことがあったかどうか「気がつく」という機会です。こうした機会がないと、気がつくことがないまま、つまり確認をしないまま、適切なことをしていなかったということになります。つまり独自の方法です。例えば、おむつ交換の際に使い捨てシートを交換の度に使い、使い捨て手袋を用いている園があれば、そうした消耗品を使っていない園もあります。園児のおしり洗いをして、嘔吐のあった園児の洋服を洗って返却をする園が

あれば、そうしたことは二次感染防止対策の観点からはすでに実施していない園があります。こうした対応の違いは、誤解があるかもしれない、これまで一度も誰からも指摘されていない可能性があるのではと思います。

そこで、研修前に自園で取り組んでいる1つ1つの衛生管理（保育室の床やテーブルの消毒、トイレやおむつ交換の場所の消毒等）の場面ごとの対応や消毒方法・消毒薬選択の設問（下記参照）に答えることで、改めて自園での取り組みを認識することができます。そうした認識をした上で研修に参加し、その研修で、まさに「他の園がしていることをしていない」あるいは、「他の園がしていないことをしている」といったことに気がつき、適切な方法を知り、研修中にも見直しをする機会をもつという流れです。一方的に講師に適切な方法を伝えられて聞いているより、直前に自園の取り組みを認識して聞くことができれば、気がつくことがしやすいのではないのでしょうか。

## ■改めて自園での取り組みを認識する

認識をする内容は下記です。

### ◇手洗いや手指消毒について

- 1 手を自分で洗うことのできる園児は、通常、トイレのあと、食事の前に手洗いをしていますか？
- 2 手を自分で洗うことのできない園児は、どのような手指衛生をしていますか？
- 3 手を自分で洗うことのできる園児が手を拭く際には、何で手を拭いていますか？
- 4 園児は手指消毒を利用していますか？
- 5 職員は手指消毒を利用していますか？
- 6 手洗いの方法は職員で統一していますか？
- 7 手洗いの方法を保護者にも伝えていますが？

### ◇トイレについて

- 8 日常的に園児が使うトイレは、スリッパに

履き替えますか？

- 9 園児が使うパンツ脱着のための椅子等を利用していますか？
- 10 日常的に園児が使うトイレを消毒していますか？

◇おむつ交換について

- 11 おむつ交換の場所を消毒していますか？
- 12 おむつ交換手順は決まっていますか？
- 13 おむつ交換をする場所はどこですか？
- 14 おむつ交換をする台を利用していますか？
- 15 おむつ交換をする場所のマットはどのような素材ですか？（交換をするときお尻の下に使うタオル等除く）
- 16 おむつ交換の際にお尻の下にタオル（あるいはバスタオル）を利用していますか？
- 17 おむつ交換の際に使い捨てシート等を利用していますか？
- 18 おむつ交換の際に使い捨て手袋を着用していますか？
- 19 おむつ交換の後に手洗いをしていますか？
- 20 おむつ交換の場所から手洗いをする場所はどのくらいの距離にありますか？
- 21 交換後のおむつは、どのようにしていますか？
- 22 交換後のおむつはどのように処理されますか？
- 23 下痢の便をした園児がいたら、お尻を洗っていますか？
- 24 保育中におもらしをした園児がいたら、その場所をどうしていますか？
- 25 保育中におもらしをした園児がいたら、着ていた洋服や寝具をどうしていますか？

◇テーブルについて

- 26 日常的に、園児の使うテーブルを消毒していますか？
- 27 日常的に園児の使うテーブルを拭いた布巾を消毒していますか？

◇保育室の床について

- 28 日常的に、保育室の床を消毒していますか？

◇嘔吐処理について

- 29 地域内で感染性胃腸炎が流行しており、園児が嘔吐をしたとき、消毒をしていますか？
- 30 園児が嘔吐をしたときの洋服は洗って返却をしていますか？

◇おもちゃについて

- 31 遊具（直接口に触れる乳児の遊具で洗えるものに限る）の消毒はしますか？

◇消毒について

- 32 利用している消毒薬の『成分表示』を確認していますか？
- 33 利用している消毒薬の『用途表示』を確認していますか？
- 34 利用している消毒薬の『期限表示』を確認していますか？
- 35 園内の消毒をするとき、消毒薬の入ったスプレー容器を使っていますか？
- 36 希釈した消毒薬を作り置きしていますか？
- 37 「次亜塩素酸ナトリウム」の消毒薬を使うときの注意点はどれですか？
- 38 「次亜塩素酸水」の消毒薬を使うときの注意点はどれですか？
- 39 「糞便や嘔吐物が付着した床」の消毒において、「次亜塩素酸ナトリウム」の消毒薬の希釈する濃度（希釈倍率）を知っていますか？
- 40 「トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等」の消毒において、「次亜塩素酸ナトリウム」の消毒薬の希釈する濃度（希釈倍率）を知っていますか？
- 41 消毒薬を希釈して保存すると効果が低くなると思いますか？
- 42 消毒薬をスプレー容器に入れて噴霧をすることは健康被害につながると思いますか？

◇寝具等、保育園内の状況について

- 43 寝具はどのようなものを利用していますか？
- 44 寝具のカバー等の洗濯はどのように利用していますか？（複数回答可）
- 45 保育室の換気をしていますか？
- 46 現在、職員は全員常時マスクを着用していますか？
- 47 現在、子どもは全員常時マスクを着用していますか？
- 48 地域の感染症の流行の状況をリアルタイムで把握していますか？
- 49 地域の感染症の流行の状況を保護者に伝えていますか？
- 50 保育園に感染症対策委員会は設置されていますか？
- 51 厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドラインを読んだことがありますか？
- 52 現在、イベントや行事を行っていますか？
- 53 新型コロナウイルス感染症が園内で発生を想定した事前準備はできていますか？
- 54 職員や保護者等から新型コロナウイルス感染症の感染者の連絡があったとき、誰と連携をとりますか。
- 55 積極的疫学調査を知っていますか？

上記の内容を確認するために、次のWEB調査を使うことも可能です。（保育界2021年5月号 <https://pro.form-mailer.jp/fms/365a4e85224140>）

ぜひ、認識からはじめてみませんか。自治体単位でこの調査をご利用になる場合があれば、調査結果を集計し分析、解析をすることも可能ですので、ご相談ください。

■保育園の感染症対策

公立・私立といった設置者の違い、大規模・小規模といった在籍人数の違い、あるいは都会や地

方といった地域の違いでも、感染症対策は異なることがありません。しなければならぬ感染予防対策は同じです。

感染症対策は、見直しを個人の感覚でしてしまうと、誤った方向になりがちです。先のWEB調査を用いて見直すことも可能ですし、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」も参照できます。このガイドラインに書いてあることをきっちりしている場合もあれば、書いていないことをしている場合もあるでしょう。一方で書いてあることをしていない場合もあれば、書いていないことはしていないという場合もあるでしょう。なぜこのようなことが起きるかということ、ガイドラインを参照にしているつもりになって読みこなしていないからなのではないかと思います。研修において、このガイドラインを再度読みこなすということも、気がつき、そして見直しにつながります。

現在のように、これまでとは違う感染症の流行が起り、園での感染症対応をしなければと必死になって消毒作業に明け暮れる。流行が長期化していて、保育士の先生をはじめ、職員が消毒作業に疲れはてている、というようなことはありませんか？その消毒は必要な消毒なのでしょうか？その消毒薬は適切なものを使っているのでしょうか？そのように確認することもないまま、ただ必死で作業をしている、あるいはさせられている職員がいらっしゃるかもしれません。今回は、研修中に気がついて、見直しをした保育園の様子をお伝えいたします。